

令和7年度第2回精華町男女共同参画審議会摘録

日時：令和7年12月26日（金）午前10時00分～午前11時30分

場所：役場庁舎5階 501会議室

出席者：片上委員、吉井委員、藤田委員、松延委員、池田委員、北尾委員、古海委員、
加田委員、桃井委員、早樫委員

欠席者：平田委員、田尻委員、錦委員

出席事務局職員：久保住民部長

田原住民部次長

川畑人権啓発課長

上田人権啓発課男女共同参画係長

傍聴者：2名

1. 開会

【事務局】令和7年度第2回精華町男女共同参画審議会を始める。

2. 町長あいさつ

【町長】＜あいさつ＞（公務のため退席）

3. 新審議会委員紹介

【事務局】＜資料確認＞

＜審議会の設置、会議の公開、委嘱状机上配布、委員任期について説明＞

なお、本日の傍聴者は2名である。

（各委員自己紹介）

（事務局職員紹介）

4. 会長、副会長の選出

会長、及び副会長の選出は、精華町男女共同参画推進条例施行規則第9条に委員の皆さまの互選により定めると規定されている。委員の皆様よりご推薦など、ご意見をいただきたい。

【片上委員】過去に副会長をお務めいただいた吉井委員を、私から推薦したい。

【事務局】会長に吉井様とのご推薦をいただいた。皆様いかがでしょうか。

ご異議ないようでしたら拍手で承認をいただきたい。

（拍手）

賛成多数でご承認いただいた。会長は席の移動を願います。次に副会長の選出は、吉井会長から推薦していただきたい。

【吉井会長】副会長に関しては、学識経験者として委員委嘱を受けておられる早樫様を推薦する。

【事務局】ただいま、吉井会長から副会長に早樫様をご推薦いただいた。ご異議ないようでしたら拍手でご承認いただきたい。

(拍手)

賛成多数でご承認いただいた。副会長も、席の移動を願います。それでは吉井会長から就任にあたり一言ご挨拶を願います。

【吉井会長】＜就任の挨拶＞

【事務局】本審議会は、精華町男女共同参画推進条例施行規則の規定に基づき、会長が議長として会議を進行していただくこととなっているため、これより、会長に会議進行を願います。

【吉井会長】それでは、これから精華町男女共同参画審議会の会議を進める。

本日の出席委員は 13 名中 10 名である。

精華町男女共同参画推進条例施行規則第 10 条第 2 項の規定により、出席委員が過半数をこえているため、審議会の成立を報告する。

それでは会議次第に従い進める。

5. 報告

【吉井会長】次第の第 4 報告。令和 7 年度男女共同参画事業の進捗について事務局から報告願う。

【事務局】＜報告＞

【吉井会長】ただいま、事務局より報告があった令和 7 年度男女共同参画事業の進捗について、ご意見、ご質問いただきたい。

【松延委員】見えない家事のパネルは、うちは主人がほとんどやっていると思いながら見ていた。

せいか祭りで実施する「ここいこ広場の生理のミニ教室」は定番化してきており、男の子や、お父さんも参加してくれている。それに伴って生理を恥ずかし

いと感じる方は年々減っていると感じている。

一方でここいこ広場でのプライベートゾーンのミニ講座は、保護者から「親として子どもに性教育的なことを話すことは課題に感じているが、言うタイミングを計りかねているので、やってほしかった」という声があった。友達にふざけて「(プライベートゾーンを) みせろ」と言っていた子どもが、プライベートゾーンの話聞いて、駄目なことだと気づいてくれたとの声も聞いている。小学生は高学年になるほどこういった話はし辛い。

【吉井会長】事務局何かありますか。

【事務局】デジタル人材起業家育成支援事業について参加者より女性起業家や活躍している女性とさらに繋がりたいという意見があったが、各企業で女性社員のコミュニティがあるなどの情報はるか。

女性起業家や働く女性のネットワークのようなものがあつたらいいと考えている。

審議会委員にもなって頂いているので、町内企業ともコラボできるような企画を考えたい。「こういうことなら一緒にできる」や、「今やってないけど、こんな事できないか」などアイデアをいただきたい。

【桃井委員】企業の取り組みは組織として実施しており、個々の取り組みは把握していないので、そういった団体の企業版があるかといったら存じ上げない。総理のように女性というハンディキャップがあつても活躍している方はいるが、どうすればハンディキャップがあつても社会を渡り歩けるのかについては、ご要望があれば講師の協力はできるかもしれない。

【吉井会長】町の事業については、女性が自立して会社を立ち上げることに力をいれていると感じる。女性の中には会社の立ち上げは難しくても、ちょっと働きたい、数時間なら働けるという方もいる。フルで働いで会社も立ち上げて…と女性がそんなに頑張る必要があるのかなと思う。人権の事業としてやるのか分からないが、少しの時間でも働けたり、保育をしてもらえる場所が社内にある会社と連携して働きたい女性とマッチングできるようなイベントがあつてもいいと思う。そうすれば協力していただけることもたくさんあるのではないかと思う。

【桃井委員】弊社で働く新卒採用後13年の方ですが結婚後内9年間は産休等を取っている方がいる。

休んでいる間に働き方も大きく変わった。どこから仕事をしたらいいのか、本人は浦島太郎状態だが、働ける環境は男性と同じである。このキャリアブランクを本人が受け入れられるかは個人による。非常にバイタリティのある女性もいれば、できない方もいて議論が両極端となる。

子どもの手が離れてから働きたい人もいれば、すぐに働きたい人もおり、その間の支援が抜けていると思う。その辺りについて町として支援して頂けることがあればと思う。

又、住民の方は、非常に、手厚いサービスを受けられていると思う。

弊社に勤める女性にも広報していただける機会をいただければと思う。

【吉井会長】おそらくこれから情報がどんどん共有されていくので、話を広げていただければと思う。

【池田委員】私は教育がテーマの人間であり、“男女共同参画”の内容を授業にどう取り入れていくかを考えながら聞いていた。

例えば、報告にあったサンキューカードの話でいうと、これは生活科のお仕事調べにあり、性被害の防止については、性にかかる勉強を命の学習でやっている。起業家については、キャリアデザインをキャリア教育で行っている。中学校では、アントレプレナーシップ、起業家精神教育というものがあり、学校現場は9年間の間で教育をしていると思う。

学校は守備範囲が広いが、様々な授業などの機会をとらえて教育をしているということを思いながら聞いていた。男女共同参画は大きく見ると人間の生き死にの可能性にも関わる授業だが、そこまで範囲を広げて、私たちが見てあげられているかというのは別の話で、教科で言うと、全く別の教科であったり、発達段階で別々の学年で行っている。15歳を超えた後の子どもたちがどのように自分で自分の人生を生きていくのかということを考えたときに、当たり前のことだが男女共同参画の言葉が今どうなのかなと思った。

お互いの役割や、立場を理解するということは、学校の中では常に考えながら授業を進めている。

私の役目でいうと、今日話を学校に持って帰るとしたら、この一番大きな外枠のところで男女共同参画という瞬間をとらえて子どもたちに授業をしているということを教員の方にもう1度話をしてしていく必要があると思った。一つ一つの授業実践というのは、一生懸命やってくれており、それぞれ良いものができていると思う。

アントレプレナーシップも、すごいことをやってくれているといつも思っている。

そういったものを、各学校長に伝えて、校長が話をしていけば、教育の現場にも生きてくると思う。

【吉井会長】学校教育は子どもたちに広く伝えるだけではなくて、その子どもが聞いた話を家に持って帰って保護者にも伝わるということで非常に大事である。

【事務局】第3次男女共同参画計画に基づいて事業を実施している。計画の中では具体的な事業までは細かく記載していないが、ライフ・キャリアプラン講座も実施している。事業実施の際は、男女の視点を理解したうえで企画に反映していくことが大切だと考える。事業内容はステップアップして計画を推進していきたい。

【加田委員】企業として、子育てのための休暇など制度面の整備をし、働きやすくなるよう努力している。今日の報告を聞いて町もいろいろされていることが分かった。男女共同参画の面でみると女性管理職比率を高めたり、そういったところで企業努力をしていると思う。

【吉井会長】精華町も女性管理職比率の増加のためには意識改革が課題だと思う。

【事務局】精華町の女性管理職比率（課長級以上）は目標の20%を達成できていない。一方で国の調査項目の中で意思決定機関の女性割合の項目が増えた。町では今年度女性次長が1名誕生したが、管理職の女性比率を増加させるためには意識改革研修をするなどの対応が求められていると思う。目指す女性を増やすためには知識や情報を与える工夫や環境整備が必要になる。

【吉井会長】働き方の工夫は、女性だけでなく男性の働きやすさにもつながると思う。他にも意見がありましたらまた事務局の方に直接お伝えいただければと思います。それでは他に質問がなければ事務局の方に引き継ぎします。

【事務局】次の審議会は、来年度を予定しています。4月以降に改めて調整をさせていただきます。それでは以上をもちまして、令和7年度第2回精華町男女共同参画審議会を閉会いたします。